

デマンド型乗合タクシー実証運行について

総合政策課

1. 千曲市デマンド型乗合タクシーとは

予約のあった時間帯、予約のあった停留所間のみを運行する乗合型の公共交通。路線バスと異なり、予約のあった時間、地点のみを乗合で運行するため、公共交通の利用者が少ない地域や時間帯においては、効率的に運行できると言われています。

一般のタクシーのように、希望の時刻に柔軟に対応し、どこからどこにでも運行することはできません。予約に応じた乗合運行のため、複数の方が同乗する場合があります。状況によって、経路や発着時刻が変動することがあります。

2. 実証運行計画の概要

運行計画に関する許可や、運行事業者に求められる要件が厳しい本格運行（道路運送法第4条許可）に向けた実証期間として、下記のとおり実証運行（道路運送法第21条許可）を行います。

運行区域 (路線バス)	稲荷山・八幡エリア (嬢捨線)	更級エリア (更級戸倉線)	上山田エリア (上山田線)
停留所数	63(デマンド専用16)	45(デマンド専用8)	46(デマンド専用9)
利用料金	大人300円、小中高生200円、障がい者(介助者含む)200円、未就学児無料		
運行日	令和5年9月25日(月)から令和7年4月13日(日)まで ※平日のみ運行(土日祝・年末年始は運休)		
運行時刻	9:00~/10:00~/11:00~/12:00~/14:00~/15:30~ 1日6便		
運行事業者	更埴観光タクシー(株)	(資)畑山ハイヤー	(有)シンリク観光

実証運行を行う区域は、乗合タクシーが運行する平日日中(概ね9:00~16:00)の時間帯に、バスが減便となります。減便となったバスは、利用者が比較的多い「大循環線」に合流運行し、「大循環線」の利便性を向上させます。具体的な運行ダイヤは、近日中に市ホームページに公開します。

《利用方法》

(1) 利用者登録を行う。



(2) 利用予約する。



(3) 予約した時刻、停留所で車を待つ。

3. 住民向け説明会開催状況

(1) 実施内容

- | | | | |
|-------------------|-------------------|----------|--------|
| ・ 7/27 (木) 10:00～ | 八幡公民館 2 階講堂 | 参加者：23 名 | |
| ・ 7/28 (金) 10:30～ | 総合観光会館 2 階大会議室 | 参加者：34 名 | |
| ・ 7/28 (金) 14:00～ | 戸倉創造館 3 階小ホール | 参加者：14 名 | |
| ・ 7/31 (月) 14:00～ | 千曲市役所 3 階 301 会議室 | 参加者：25 名 | 計 96 名 |



(2) 実施内容

別紙の説明資料に基づき、「概要」「運行形態」「利用方法」などについて説明。

各エリアの運行事業者（タクシー会社）も出席し、質問に対する市の回答を補足するなど、協力いただきました。（各会場の質問回答については、別紙「Q & A」のとおり。）

利用に必要な「登録申込書」や「アンケート」を併せて配布し、円滑な運行開始に向けての手続きを始めるとともに、地域住民の皆さまの意見をお聴きしました。

4. 運行開始に向けた今後の事務手続きについて

- (1) 時刻表マップ・・・8月下旬納品、9月市報と併せて全戸配布予定
- (2) 広報、周知・・・8月上旬以降、バス車内、回数券売り場等を通して周知
8月上旬、web21 掲示板等を通して庁内へ周知
8月下旬、9月中旬に登録相談会を地区別で実施予定
市報9月号にて記事掲載予定
- (3) 運行許可申請・・・北陸信越運輸局への許可申請書提出済み（7/25）
- (4) 手配中の備品等・・・停留所標識（9月中旬納品予定）、車両掲示用シート、回数券等

5. 庁内連携について

9月25日（月）のデマンド型乗合タクシーの運行開始に向けて、福祉・教育関係部署を中心とした幅広い部局において市民からの問い合わせが想定されるため、制度の概要について、庁内周知にご協力をお願いいたします。